

【募集要項】

ファミリーマート＆むすびえ こども食堂助成
2026年度 Aコース、Bコース・前期



目次

1. オンライン説明会
 2. コース別助成概要
 3. 申請先・申請方法
 4. 助成対象団体
 5. 助金受領にあたっての条件
 6. コース別対象経費一覧
 7. 助成決定等
 8. 選考基準
 9. スケジュール
 10. 個人情報の取り扱いについて
 11. 問い合わせ先
 12. ご注意
-

【1. オンライン説明会】

プログラムの趣旨、応募書類の書き方・注意点、選考基準等を正しくご理解いただけるよう開催するものです。応募にあたり参加必須ではありませんが、可能な限りご参加いただくことをおすすめします。

日時:2026年3月3日(火)12:00~13:00

ZoomミーティングURL

<https://zoom01.musubie.net/>

- オンライン説明会は、オンライン会議アプリZoom(ズーム)を使い配信します。初めて利用される場合は、アプリの事前インストールが必要となります。(ZoomのPC・スマホへのインストール方法は、以下をご参照ください)

<https://zoom.nissho-ele.co.jp/blog/manual/zoom-install.html>

(日程の都合がつかない場合には、後日むすびえHPにて録画を掲載いたします。必ずご視聴ください)

【2. コース別助成概要】

助成メニュー	継続応援Aコース (会場費謝金等)	継続応援Bコース・前期 (食材費、消耗品費等)
募集期間	2026年3月3日(火)12:00 ~ 3月27日(金)15:00	
助成金額	最大15万円	最大10万円
採択予定 団体数	約150団体程度	約150団体程度
申請資格	申請時にこども食堂を1回以上実施している団体 ※こども食堂開始前の団体は対象外です	
助成対象期間	2026年4月1日 ~2027年3月31日	2026年4月1日 ~2026年9月30日
報告書提出締切	2027年4月30日	2026年10月31日

※同時期に募集している「むすびえこども食堂基金2026年度春募集」との重複申請はできません。

【3. 申請先・申請方法】

申請に当たっては、以下よりマイページを取得(作成)し、申請をお願いします。

むすびえ申請マイページ

<https://musubie.yoshida-p.net/>

(はじめての方へ)マイページ開設方法(動画)

<https://youtu.be/yBRF74V-CJU>

マイページ開設マニュアル(PDF)

[マイページ取得の手順_230827.pptx](#)

※既に、むすびえの別の助成事業等でマイページを取得済の場合は、新たに取得いただく必要はありません。

※本助成金の申請ページは、3月3日(火)12:00にオープンします。

【マイページの登録団体名についての注意事項】

マイページ登録する運営団体名は、ページ登録する運営団体名は、運営及び会計管理管理を行っている団体名とし、振込先口座の名義と必ず同一の名称を登録してください。

同一の運営団体が複数のこども食堂を運営している場合は、同じ運営団体名で、こども食堂名ごとに複数のマイページ登録が可能です。

※すでにマイページ登録済みの団体も上記要件を確認し、必要に応じて変更してください。

【4. 助成対象団体】

- ・こども食堂の事業を通じた食支援や居場所づくりを助成対象期間中に実施する団体(法人格の有無や活動年数は問いません)。
- ・過去活動実績がある団体に限ります。
- ・フードパンtry専門団体は対象外です。

※できるだけ広くこども食堂の活動を応援したいと考えています。過去むすびえで実施している助成事業に複数回採択されている団体は選考対象外となる可能性がございます。また、過去の採択団体で、助成金受領における領収書や報告書等書類提出が完了していない団体は、審査の対象とならない場合があります。予めご了承ください。

【5. 助金受領にあたっての条件】

- ・活動年数は問いません。
- ・任意団体でも応募可能です。
- ・運営団体名義の口座を持っていること。
(注意: 口座名義は運営団体名義に限ります)

- ・助成金受領における誓約書を提出いただけすること。
- ・助成金受領に対する領収書を提出いただけすること。
- ・助成期間の終了後に、所定の完了報告を提出いただけすること。
- ・領収書、レシートを保管整理いただき、必要な際にはご提出いただけすること。
- ・助成期間中に事務局が実施する食品衛生等の研修(オンライン・動画視聴を予定)を受講して頂けること。

※継続応援Aコースは領収書の提出が必要です。

むすびえは認定NPO法人であるため、宗教団体(寺院、神社、教会など)・営利団体(飲食店、株式会社、合同会社など)・政治団体(政党、政治結社など)への寄付、助成は法律で禁止されていますので、該当の場合は採択対象外とさせていただいております。

ただし、以下の1)2)を満たすこども食堂運営団体(※)は助成対象になります。

- 1)こども食堂運営団体(※)が、母体となる宗教団体・営利団体・政治団体とは別に非営利で運営され、独立した資金管理がされていること。
- 2)助成金の申請団体名は、こども食堂名またはこども食堂運営団体名であること。また、助成金の申請団体名義で開設された口座を有していること。
(※)こども食堂の運営や会計の管理等を目的として、母体となる宗教団体・営利団体・政治団体とは別に非営利で運営されている団体を指します。

※上記書類は採択決定後に提出をお願いいたします。申請時に添付する必要はありません。採択後に条件に満たないことが確認された場合は採択が取り消しとなる場合があります。

【6. コース別対象経費一覧】

※Aコースについては経費精算ガイドラインもご参照ください

費目		内容・例	Aコース	Bコース	領収書提出
会場費		会場使用料、光熱費 ※領収書のあるものに限る	○	×	必要
備品費 ※使用可能期間が1年以上または10万円以上のもの物品		<p>備品費に含まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理器具(例:炊飯器・ホットプレート等) ・会場環境を整えるための家電(例:エアコン・空気清浄機・wi-fi機器等) ・会場環境を整えるための家具雑貨(例:シューズラック・座布団・カーテン等) ・会場環境の修繕品(壁紙・工具等) <p>備品費に含まれないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコンやスマートフォンなどの通信機器 ・弁当容器、洗剤等の日用消耗品 ・外部委託工事費(エアコン設置等は除く) ・こども食堂専用で使用しない物品 ・性能が適切でないもの(用途に比べ高価な機種等) 	○	×	必要
セミナー等受講費		組織基盤強化などの目的で研修を受講する際の研修受講料	○	×	必要
イベント等講師謝金		講師謝礼、指導料等 ※採択団体の雇用関係にある団体のスタッフ以外に支払う謝金	○	×	必要
ボランティア謝金		1回開催につき 上限1,000円/人 (一律支給の交通費含む)	○	×	必要
食材購入費		事業に必要な食材の購入費用	×	○	不要

弁当容器代、衛生用品等消耗品費		調理消耗品、包装材、消毒剤等消耗品、プリンターインク、用紙等 ※10万円未満のもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	不要
印刷製本費		チラシやパンフレット類の印刷費、コピーデザイン等 ※インクや用紙は「消耗品」です	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	不要
通信運搬費		郵送料、電話代、インターネット接続代等 ※領収書のあるものに限る	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	不要
保険料		ボランティア行事保険等	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	不要
交通費		電車・バス代、ガソリン代、駐車場代 ※実費での精算額	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	不要
検便費		運営者、ボランティアの検便代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	不要

※上記の費目に該当しないものは原則対象外です。

採択後の事業計画変更について

以下に該当する変更が生じた場合には必ず事務局までご相談ください。

- ・申請した費目内で助成総額の2割以上の金額の転用が生じるとき
- ・申請時に計画していなかった費目への支出が生じるとき
- ・申請時の事業趣旨から外れる事業内容への変更が生じるとき

※事前相談なく変更された場合には変更を認めることができませんのでご注意ください。

【7. 助成決定等】

- ・助成決定は、応募団体宛にメールで通知します。
 - ・助成決定団体は「助成金受領における誓約書」を提出していただきます。
 - ・助成金は、誓約書と口座情報を確認後、振り込み予定です。
 - ・助成決定団体は、活動終了後、各助成対象期間1カ月後までに活動・精算報告書をご提出いただきます。また、それとは別にオンラインでの実施報告会に参加していただける団体を募集します。日程は別途連絡させていただきます。
 - ・活動報告アンケートの内容及びオンラインでの実施報告会での報告内容は、むすびえのホームページや支援企業・団体への報告に使用させていただく場合があります。
 - ・活動実態が確認できなかった場合や助成金の適切な使用が認められなかった場合の他、誓約書の内容に違反があった場合は、助成決定を取り消し、助成金の返還を求める場合があります。
-

【8. 選考基準】

以下の基準を斟酌の上、総合的に判断します。

- ・実現可能性
- ・活動実績
- ・困り事や地域の課題と、助成金の使い方との関連性
- ・助成金の使い方から期待される成果
- ・地域（応募多数の場合は、広く全国に助成できるよう考慮します）

より多くの団体様を支援いたしたく、過去むすびえで実施している助成事業に複数回採択されている団体は選考対象外となる可能性がございます。予めご了承ください。
また、むすびえの助成事業において報告書の提出や返金が遅延した団体は選考対象外となる場合があります。
なお、選考過程や個別の審査内容に関するお問合せには応じかねますので、ご了承ください。

【9. スケジュール】

2026年3月3日	公募開始・オンライン説明会(12:00)
2026年3月27日	公募締切(15:00)
2026年4月中旬	選考実施
2026年5月上旬	採択団体決定
2026年6月中旬	振込予定
2026年10月31日	Bコース前期報告書提出期限
2027年4月30日	Aコース報告書提出期限

※お振込みは順次対応いたしますが、口座情報に不備があった場合にはお時間がかかる場合がございます。

【10. 個人情報の取り扱いについて】

全国こども食堂支援センター・むすびえが助成事業を通じて収集した個人情報は、当団体の個人情報保護方針に基づき、助成事業に関する事務手続き、助成金の募集案内、当団体に関連するイベント案内、アンケートの実施、各種お知らせ等の目的に利用します。ご提供いただいた個人情報は、当団体の所轄庁である東京都、助成事業の資金提供者(個人の寄付者を除く)及び助成事業運営業務の委託先に提供することがあります。

【11. 問い合わせ先】

認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ
「ファミリーマート＆むすびえこども食堂助成」 担当:合田・石井・三浦
Email:familymart@musubie.org

※お問い合わせの際にはメールタイトルに「ファミリーマート＆むすびえこども食堂助成2026年度〇〇コース」とご記載ください。
※むすびえ代表電話とアドレスでの問い合わせは受け付けておりません。必ず上記アドレスへのご連絡をお願いいたします。
※採択後の連絡は上記メールアドレスから差し上げます。本アドレスからのメールが受信できるよう設定変更をお願いいたします。
※本助成事業の申請に関するお問い合わせは3月26日までとさせていただきます。

【12. ご注意】

- ・状況により、予定した事業が実施困難になることも想定されます。その場合は安全第一に考え、実施時期の延期または中止を柔軟に検討してください。
- ・事業の実施に際して、対象期間中にチラシやホームページなどで告知、報告をする場合には「ファミリーマート・むすびえこども食堂助成」の事業であることを明示してください。本プロジェクトのロゴをぜひご活用ください。

ロゴデータはこちらからダウンロードいただけます。